

総合評価落札方式適用の見直し（二極化）（案）

現状	簡易型	標準型	高度技術提案型			
	<p>企業が発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを確認する場合</p>	<p>発注者が示す標準的な仕様（標準案）に対し社会的要請の高い特定の課題について施工上の工夫等の技術提案を求める場合</p>	<p>高度技術提案型適用対象工 事であるが、標準型を適用 している工事</p>	<p>高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合</p>	<p>有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合</p>	<p>通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合</p>
提案内容	<p>確実な施工に資する簡易な施工計画</p>	<p>社会的要請の高い特定の技術的課題に関する施工上の工夫等に係る提案</p>		<p>高度な施工技術等に係る提案</p>	<p>施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案</p>	
評価方法		<p>点数化して評価</p>				
ヒアリング		<p>必要に応じ実施</p>				
予定価格		<p>設計図書に定める標準案に基づき予定価格を作成</p>			<p>技術提案に基づき予定価格を作成</p>	
		II 型	I 型	III 型	II 型	I 型



見直し案	施工能力評価型（仮称）		技術提案評価型（仮称）			
	<p>企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する工事</p>	<p>企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事</p>	<p>施工上の特定の課題等に関して、施工上の工夫等に係る提案を求めて総合的なコストの縮減や品質の向上等を図る場合</p>	<p>部分的な設計変更を含む工事目的物に対する提案、高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合</p>	<p>有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合</p>	<p>通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合</p>
提案内容		<p>施工計画</p>	<p>施工上の工夫等に係る提案</p>	<p>部分的な設計変更や高度な施工技術等に係る提案</p>	<p>施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案</p>	
評価方法	<p>実績で評価</p>	<p>可・不可の二段階で評価</p>	<p>点数化</p>			
ヒアリング	<p>実施しない</p>	<p>必要に応じて実施（施工計画の代替も可）</p>	<p>WTO対象工事は必須※1、それ以外は必要に応じて実施</p>	<p>必須</p>		
段階選抜	<p>実施しない</p>	<p>ヒアリングの適用に際し必要に応じて実施</p>	<p>WTO対象工事は必須※2、それ以外は必要に応じて実施</p>	<p>必須※2</p>		
予定価格		<p>標準案に基づき作成</p>	<p>標準案に基づき作成</p>	<p>技術提案に基づき作成</p>		
	II 型	I 型	S 型	A III 型	A II 型	A I 型

※1) 段階選抜の実施方法が確立するまでは、段階選抜を試行する工事で試行的に実施する
 ※2) 段階選抜は引き続き試行で実施する

中国地方整備局における試行の取組み

<試行対象工事>

●技術提案評価型(S型)

工事名 : しものせききた 下関北バイパス あやらぎこうかきょうこうだい 綾羅木高架橋 じょうぶこうじ 鋼第2上部工事

【山口河川国道事務所】

- 1) 工事種別 : 鋼橋上部工事
- 2) 工事場所 : やまぐちけんしものせきしあやらぎみなみまち ちょうめちない 山口県下関市綾羅木南町2丁目地内
- 3) 工期 : 15ヶ月
- 4) 工事概要 : 5径間連続非合成I桁橋 (L=169m)
最大支間長 L=36.3m
鋼材 約600t
- 5) 工事発注規模 : 3億円~5.8億円
- 6) 公告 : 平成24年7月30日

●施工能力評価型(I型)

工事名 : おのみち まつえじどうしゃどう ひちだい かいりょうこうじ 尾道・松江自動車道小童第7改良工事

【福山河川国道事務所】

- 1) 工事種別 : 一般土木工事
- 2) 工事場所 : ひろしまけんみよししこうぬちよう ひちちない 広島県三次市甲奴町小童地内
- 3) 工期 : 7ヶ月
- 4) 工事概要 : 工事延長 L=1,160m
掘削工 V=52,000m³
法面整形工 A=4,300m²
ブロック積工 L=130m
跨線橋(L=27.5m) 1式
- 5) 工事発注規模 : 2億円~3億円
- 6) 公告 : 平成24年6月18日

●施工能力評価型(II型)

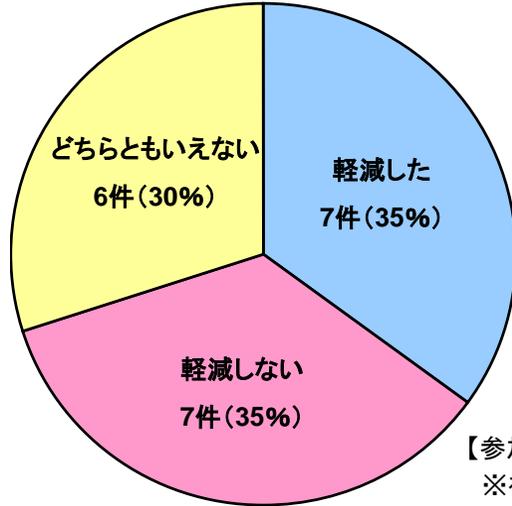
工事名 : おのみち まつえじどうしゃどう なかののりめんこうじ 尾道・松江自動車道中野法面工事

【松江国道事務所】

- 1) 工事種別 : 法面処理工事
- 2) 工事場所 : しまねけんうなんしみるとやちようなかのちない 島根県雲南市三刀屋町中野地内
- 3) 工期 : 5ヶ月
- 4) 工事概要 : 工事延長 L=60m
プレキャストコンクリート板設置工 N=500枚
アンカー工 L=2,000m
- 5) 工事発注規模 : 1億円~2億円
- 6) 公告 : 平成24年6月19日

申請書(技術提案等)作成の負担軽減について

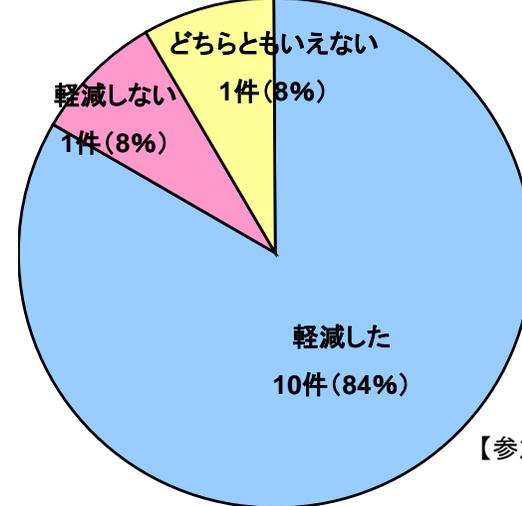
尾道・松江自動車道小童第7改良工事 (施工能力評価型「Ⅰ型」)



【主な意見】

- ①軽減した
 - ・技術提案作成がない為。
 - ・技術提案等が総合評価での加算点としての位置付けではない為。
- ②軽減しない
 - ・従来の簡易型と記載内容に大きな差が生じるものではない。
 - ・技術的所見は作成する為。
 - ・技術提案の作成は無いが、代わりに施工計画書の作成があり申請書作成の負担軽減は感じられない。また、提出書類の量もかなり軽減されたとは言えない。
- ③どちらともいえない
 - ・申請書等、簡易型(従来方式)とほぼ同じ書類であるため。
 - ・試行工事なので、どこまでの内容を記入すればよいか、判断に戸惑いを感じた。

尾道・松江自動車道中野法面工事 (施工能力評価型「Ⅱ型」)



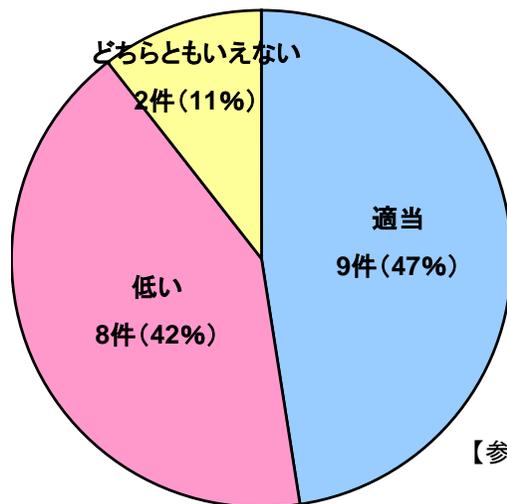
【主な意見】

- ①軽減した
 - ・技術提案(簡易な施工計画等)の作成が不要で、申請書作成の負担が軽減された。
 - ・技術提案書作成の手間だけを考えれば、現場の観察から提案の考察、作成までの労力が不要となるので、確実に負担は軽減された。
 - ・技術提案に伴う現地の視察、提案の作成に必要な日数が軽減した為。
- ②どちらともいえない
 - ・簡易型(実績重視方式)とあまり変わらない。

同種工事の実績評価における数値基準について

尾道・松江自動車道小童第7改良工事 (施工能力評価型「I型」)

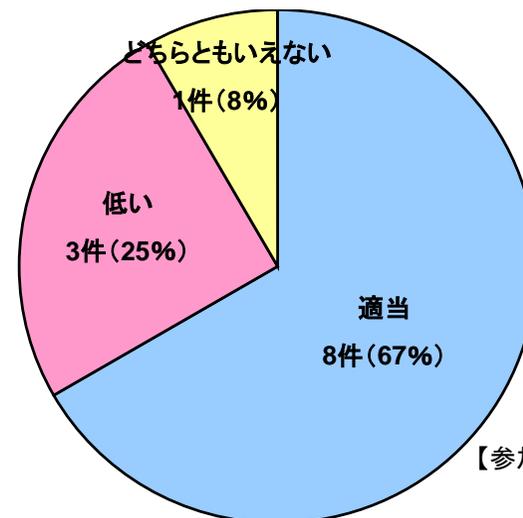
【数値基準】掘削又は切土量が10,000m³



【参加業者数 19者】

尾道・松江自動車道中野法面工事 (施工能力評価型「II型」)

【数値基準】グラウトアンカー工及び鉄筋挿入工の合計本数200本



【参加業者数 12者】

【主な意見】

①低い

- ・配点が5点と高いので、本工事内容の掘削量 49,000m³以上が適当。
- ・数値基準は予定土量の半分程度が妥当。

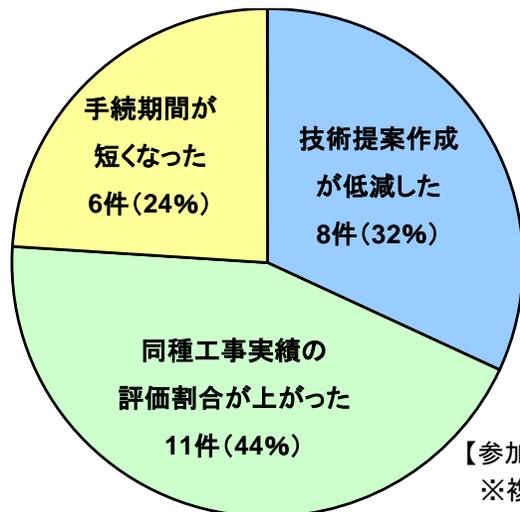
【主な意見】

①低い

- ・結果的に施工能力の差がついてない(全社5点中5点)。
- ・グラウトアンカーと鉄筋挿入の評価を別々に評価。理由として、同種工事実績を細分化することで、より確実な施工能力を担保できる。

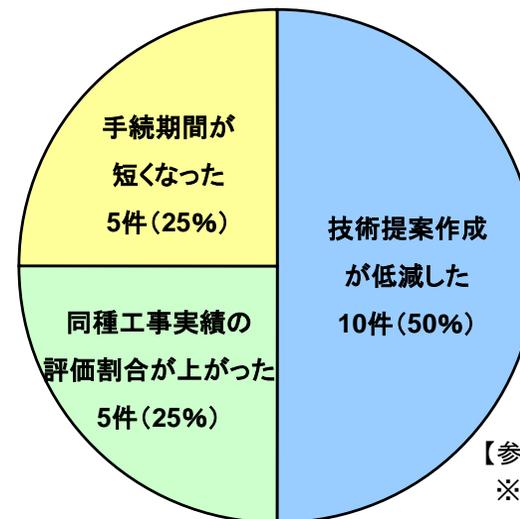
試行方式で良かった点

尾道・松江自動車道小童第7改良工事 (施工能力評価型「I型」)



【参加業者数 19者】
※複数回答あり

尾道・松江自動車道中野法面工事 (施工能力評価型「II型」)



【参加業者数 12者】
※複数回答あり

その他意見

【主な意見】

- ・開札から落札決定までの期間が短いので良かった。(技術者が拘束されない)
- ・施工能力評価型で技術的所見における入札参加の「可・否」の判断基準が不明確。
- ・試行工事の数を増やし早く一般的になることが、尚一層の技術提案への労力低減につながるように思われる。
- ・今の評価方法では落札する為には少しでも良い点を持った技術者(ベテランの施工実績が多い技術者)でエントリーしなければならず、若い優秀な技術者でエントリーする事がかなり難しくなっております。全ての工事を同一の評価基準で発注するのでは無く、若い技術者がチャレンジ出来る(例えば、現場代理人の評価点を1/2では無く監理技術者と同じにする)ような評価の工事を一部取り入れる事は出来ませんか。

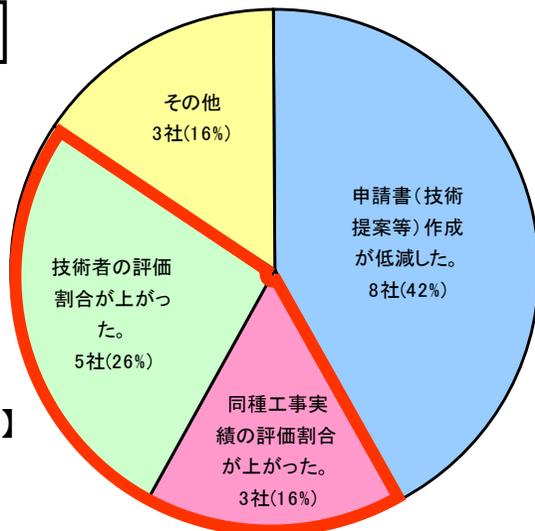
【主な意見】

- ・総合評価落札方式とかけ離れ、金額だけの競争になってしまうのではないかと。

二極化試行アンケート結果①【技術提案評価型(S型)】

【下関北バイパス綾羅木高架橋鋼第2上部工事(技術提案評価型「S型」)】

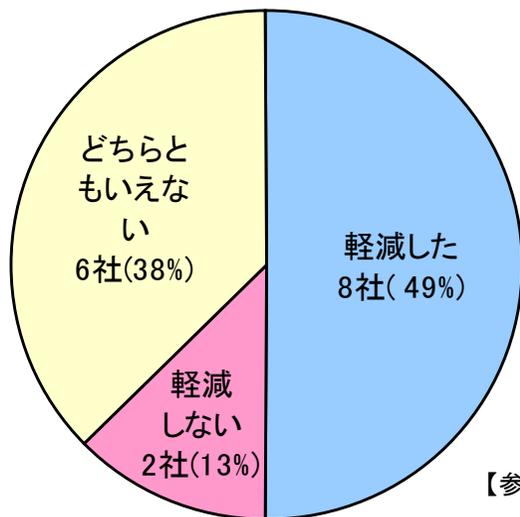
試行方式で良かった点



【参加業者数 16者】

※複数回答あり

【申請書(技術提案等)作成の負担軽減についての意見】



【参加業者数 16者】

①軽減した

- ・二段階選抜であったので、技術提案作成期間が十分にとれ、結果作業が軽減された。
- ・提出時期が異なる為、各々の作成に時間的余裕ができました。
- ・指名会社が10社程度と絞られるため心理的にも負担軽減。
- ・一次審査で非指名となり、技術提案を作成しなかったため。

②軽減しない

- ・申請書・技術提案書ともに作成する書類は変わらないため。

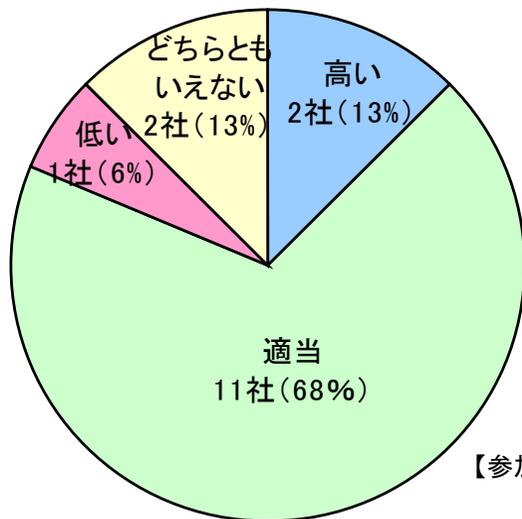
③どちらともいえない

- ・2次審査に進めなかった企業にとっては、負担軽減となるものの1次審査を通過した企業にとっての負担は変わらないと考えられます。ただ、発注者の業務も含めて全体的に考えると、効率化が図れていると思われます。
- ・段階選抜を試行される場合におきましては、当該工事の様な入札スケジュールを希望します。
- ・申請書類と技術提案の時期が分散されただけで、負担の軽減にはなったが作成量(時間)は結局同じと感じる。

二極化試行アンケート結果②【技術提案評価型(S型)】

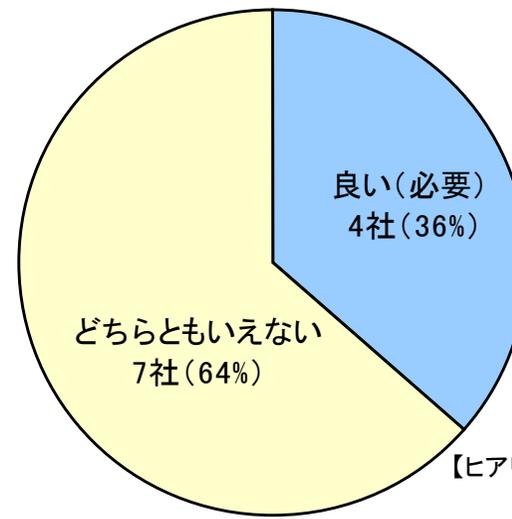
【下関北バイパス綾羅木高架橋鋼第2上部工事(技術提案評価型「S型」)】

同種工事の実績評価における数値基準について



【参加業者数 16者】

ヒアリングを行うことについて



【ヒアリング業者数 11者】

【主な意見】

- ①高い
 - ・同種工事の実績が「中国地方整備局発注」工事に限定されています。現状の半分程度にならないでしょうか。
- ②適当
 - ・工事規模と同等の実績を基準にしていた為、基準は妥当と考えます。
 - ・工事内容(橋種、橋長、支間等)から考慮すると妥当と思われる。
- ③低い
 - ・会社と人の実績は同等と考えて欲しい。(※技術者の実績も全国の地方整備局として頂きたい)

【主な意見】

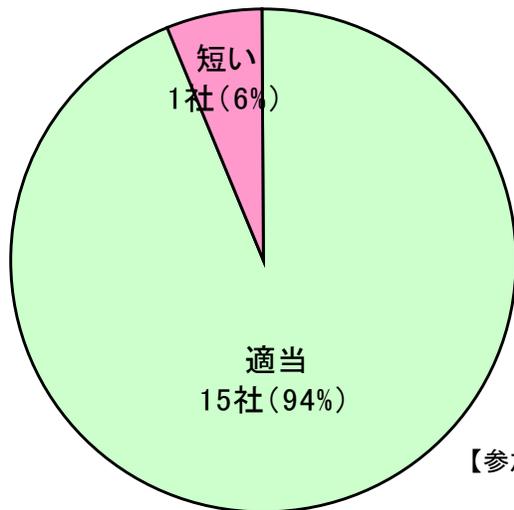
- ①良い(必要)
 - ・社内的に配置予定技術者と事前に協議することで、工事及び提案の実現性が高まる。また、ヒアリングに当たって配置予定技術者の理解度も増す。
 - ・実際に現場に常駐する技術者の能力を評価に反映できるので、好ましいシステムであると思います。
 - ・ヒアリングの時間・内容ともに適切であったと判断します。また、文章で表わしにくい内容を口頭で説明することができました。
 - ・面談頂くことにより、本当の技術力が確認できると考えるので、たいへん良いと思います。
- ②どちらともいえない
 - ・ヒアリングのための現地調査、資料作成等の時間を確保することが非常に困難。
 - ・10社に絞る場合は、特にヒアリングが無くてもいいのでは。
 - ・提案内容についての説明であれば技術者でなく、提案者も同席すればよいのではないかと。

二極化試行アンケート結果③【技術提案評価型(S型)】

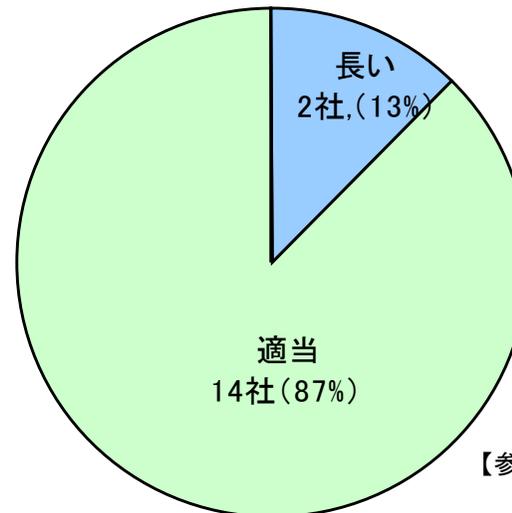
【下関北バイパス綾羅木高架橋鋼第2上部工事(技術提案評価型「S型」)】

手続き期間について

入札公告～申請書の提出期限



技術提案書提出要請～技術提案書の提出期限



【主な意見】

- ①短
- ・同種工事に数値基準が設けられましたので対象工事及び技術者の選定に従来の標準型(Ⅱ型)に比べて時間を要しました。

【主な意見】

- ①長
- ・3週間程度でよいのでは。
 - ・入札結果の発表までに随分待った感がある為。

その他の意見

【主な意見】

- ・発注見通しにおいて段階選抜採用の「有無」を付記していただきたい。
- ・技術者については、全国の地方整備局の実績をして評価して頂きたい。
- ・受注企業が偏らないように技術提案の配点比率をもうちょっと高くしていただきたい。